

市内米軍施設の返還と跡地利用促進への支援

外務省、財務省、国土交通省、防衛省

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化促進のための積極的な支援
- 3 根岸住宅地区の跡地利用に向けた課題解決への支援
- 4 米軍施設及び返還施設周辺の生活環境の維持・向上

現状・課題

国

- 平成 16 年に 6 施設・区域の返還方針が合意され、このうち旧富岡倉庫地区は平成 21 年、旧深谷通信施設は、平成 26 年に返還が実現。
- 返還方針が合意されている根岸住宅地区と池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地 2 施設・区域は未返還。根岸住宅地区では令和元年 11 月の日米合意に基づき日米共同使用による原状回復作業が開始。
- 令和 5 年 1 月、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編を日米安全保障協議委員会で公表。同年 4 月 16 日から部隊の新編が開始。

横浜市

- 旧深谷通信所については、市内に残された貴重な資産であることを踏まえ、広大な土地や立地特性等を生かして、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に向けた土地利用を推進。
- 根岸住宅地区では、戦後 70 数年にわたって土地利用が制限されてきた民有地の地権者や、不便を強いられてきた周辺住民等の想いを汲み、「跡地利用基本計画」に基づき、事業化を検討中。
- 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編に対しては、適時適切な情報提供と市民生活の安全・安心に影響を及ぼすことのないよう万全な対策を要請。

市内米軍施設・区域の早期全面返還が必要

- 既に返還方針が合意されている施設・区域に加えて、横浜港の中心に位置し、活力ある横浜を担う大きなポテンシャルを有する瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックをはじめとした、返還方針が合意されていない施設・区域についても、早期の返還が必要。

跡地利用の具体化を進めるには、米軍施設として長年提供してきた経緯を踏まえた支援が必要

- 跡地利用にあたっては、戦後の接收以降、米軍施設として長年にわたって土地利用が制限され、多大な負担を被ってきた経緯を踏まえ、地元の課題や横浜市の広域的な課題の解決に資するよう、公共公益的な利用の促進や、国有地の処分条件の特段の配慮が必要。

根岸住宅地区について迅速・確実な原状回復作業の実施と接收を要因とした様々な課題解決が必要

- 跡地利用基本計画に基づいた跡地利用を早期に行うため、原状回復作業を早期に終了するとともに、入り組んだ土地権利関係、根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する日本人世帯の生活維持等の様々な課題に対し、国が主体的に取り組み、解決していくことが必要。

- 土壤汚染の調査及び撤去、境界確定の取扱い、存置物件の整理等、原状回復作業の実施にあたって丁寧に説明するとともに、内容について地権者と協議し理解を得ることが必要。

提案・要望内容

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還

- (1) 返還方針が合意されている、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地の早期返還
- (2) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックをはじめとした、返還方針が未合意の施設・区域の返還促進

2 跡地利用の具体化促進のための積極的な支援

- (1) 財政的負担の軽減に向けた国有地処分条件の弾力的な運用
- (2) 土壤汚染の処理や存置物件の撤去等の迅速かつ確実な実施
- (3) 返還施設及び返還合意施設の地権者や周辺住民等への丁寧な説明・十分な情報提供

3 根岸住宅地区の跡地利用に向けた課題解決への支援

- (1) 原状回復作業の早期完了と原状回復作業の内容について地権者と協議し理解を得ること
- (2) 入り組んだ土地権利関係の整理等様々な課題に対する国による主体的な解決
- (3) 大規模な都市基盤整備に対する国の費用負担
- (4) 国が整備した擁壁の恒久的な維持管理
- (5) 根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する日本人世帯の生活環境維持・改善に向け、返還・引渡し後も含めた国による主体的な取組

4 米軍施設及び返還施設周辺の生活環境の維持・向上

- (1) 在日米軍の活動に起因する事件・事故等への迅速かつ適切な対処
- (2) 市民生活の安心・安全に配慮した施設の維持管理等の徹底
- (3) 根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地における広域避難場所機能の確保
- (4) 特に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの小型揚陸艇部隊の新編に対しては、適時適切な情報提供と、市民生活の安全・安心に影響を及ぼすことがないよう万全な対策の実施

参考 横浜市内の米軍施設・区域

- ◆鶴見貯油施設 18ha 国有(0%)
- ◆瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック 52ha 国有 43ha(81%) 水域 11ha
- ◆根岸住宅地区 43ha 国有 27ha(64%) **全部返還方針を合意済**
令和3年3月「根岸住宅地区跡地利用基本計画」策定。
計画に基づき、跡地利用の事業化に向けた検討を進めている。
「文教ゾーン」は横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備の最有力候補。
- 旧富岡倉庫地区 3ha 国有 3ha(100%) (H21年5月返還)
平成23年7月に策定した「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」の実現に向け、跡地利用の検討を進めている。
- 旧深谷通信所 77ha 国有 77ha(100%) (H26年6月返還)
平成30年2月に「深谷通信所跡地利用基本計画」を策定。緑豊かな環境を生かした健康・スポーツの拠点形成を目指し、各施設の基本計画策定の手続きを進めている。
- ◆小柴水域 42ha
- ◆池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域) 37ha 国有 36ha(99%) **飛び地(1ha)の返還方針を合意済**
大規模震災発生時の飛び地への確実な出入りなど、広域避難場所としての機能の確保に向けた国への要望を実施。

